

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

所管部(局)課 県民環境部 循環型社会推進課

令和 4 年 3 月 31 日 現在

1 法人の概要

代表者名	理事長 服部 正	ホームページURL	http://econix-toyo.sakura.ne.jp/		
所 在 地	松山市一番町4丁目4—2	電話番号	089-912-2355		
基本金・資本金等	8,560 千円 (当初基本財産:10,000)	設立年月日 (移行年月日)	平成5 年 9 月 1 日 (平成26年 4 月 1 日)		
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)	
	愛媛県		2,500	25.0	
	県内20全市町		2,500	25.0	
	県建設業協会		1,640	16.4	
	県商工会議所連合会		1,480	14.8	
	県産業廃棄物協会		500	5.0	
設立目的	廃棄物の処理並びに当該処理を行うための施設の建設及び管理その他廃棄物に関する事業を行うことにより、廃棄物の適正な処理の確保及び廃棄物の排出の抑制を図り、もって県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。				
設立の経緯及び経過	平成12年1月に東予事業所の焼却・溶融施設の操業を開始、平成30年度末に事業を休止。県・東予5市町と合意した基本方針に基づき、令和2年4月1日に東予事業所を廃止し、令和4年3月に施設の解体撤去工事が完了した。				
主な事業内容	廃棄物処理事業 (市町や民間事業者において適正処理が困難な焼却灰、下水道汚泥、感染性廃棄物、低濃度PCB廃棄物を受入し、焼却・溶融処理を行い、廃棄物の安定処理や減容化を実施) 平成30年度末に事業を休止、令和2年4月1日をもって施設廃止、令和4年3月に施設の解体撤去工事完了。			管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	
				なし	

2 組織の状況

(単位:人)

区分	年度	平成30年度					令和元年度					令和2年度					令和3年度					増減	左記の増減理由
		合計	うちプロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB	合計	うちプロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB	合計	うちプロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB	合計	うちプロパー	うち(派遣)	うち(兼務)	うちOB		
評議員		4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	△1	
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	△1	
理事等		6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	0	
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	6	0	0	1	0	0	
職員		8	0	0	8	0	9	0	0	9	0	9	0	0	9	0	9	0	0	9	0	0	
	正規職員	8	0	0	8	0	9	0	0	9	0	9	0	0	9	0	9	0	0	9	0	0	
	非正規職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数				0	9	0			0	10	0			0	10	0			0	10	0		
県退職後2年内雇用OB						0					0					0					0		
役員・職員の兼務等特記事項																							

※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記してください。

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
廃棄物処理事業		経常費用	1,352,938	1,217,807	422,513	401,870	908,690	126.1	工事委託料の増
		全体事業に占める割合(%)	96.68	96.57	93.95	92.24	88.80		
事業 開始年度	平成 11年度	経常収益	1,240,391	607,695	2,300,872	470,162	902,780	92.0	東予5市町からの工事委託料の増
事業 終了年度	平成 31年度	全体事業に占める割合(%)	98.40	97.32	88.89	88.89	88.76		
成果指標		指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
		全体収支差額(千円)	-191,128	-603,991	2,344,945	100,983	1,478	△98.5	経営状況を示す直接的指標のため
		資金不足累計額(千円)	-1,844,221	-2,448,212	0	0	0	-	経営状況を示す直接的指標のため
事業内容 (事業の目的、期待される効果、これまでの成果等)		市町や民間事業者において適正処理が困難な焼却灰、下水道汚泥、感染性廃棄物、低濃度PCB廃棄物の処理や減容化令和元年度にあつては、解体撤去に向けた解体設計や土壌調査を実施令和2年度にあつては、解体撤去工事及び工事監理業務に係る入札を実施し、工事請負契約締結後、工事に着手令和3年度にあつては、令和4年3月に解体撤去工事が完了した。							

(単位:千円、%)

その他事業		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
休養施設事業 外		経常費用	34,112	31,395	27,136	33,812	114,602	238.9	工事委託料の増
		全体事業に占める割合(%)	2.44	2.49	6.03	7.76	11.20		
		経常収益	20,197	16,711	287,672	58,786	114,273	94.4	東予5市町からの工事委託料の増
		全体事業に占める割合(%)	1.60	2.68	11.11	11.11	11.24		

(単位:千円、%)

その他事業		区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
公益目的事業		経常費用	12,399	11,842	92	0	0	-	
		全体事業に占める割合(%)	0.88	0.94	0.02	0.00	0.00		
		経常収益	0	0	0	0	0	-	
		全体事業に占める割合(%)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

4 財務状況

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%前後の増減及び 当該年度特有の事情による増減があった場合に記入)
【正味財産増減計算書】	経常収益計	1,260,588	624,406	2,588,544	528,948	1,017,053	92.3	東予5市町からの工事委託料の増
	うち公益目的						-	
	うち基本財産運用益	315	1	1	1	1	0.0	
	うち公益目的						-	
	うち事業収益	1,118,665	486,216	0	0	0	-	
	うち公益目的						-	
	うち受取補助金等(委託料・負担金含む)	79,650	74,238	2,575,869	528,378	906,855	71.6	東予5市町からの工事委託料の増
	うち公益目的						-	
	経常費用計	1,399,450	1,261,044	449,741	435,683	1,023,293	134.9	工事委託料の増
	うち公益目的	12,399	11,842	92	0	0	-	
	うち事業費	1,141,710	1,063,631	159,445	427,083	1,013,058	137.2	工事委託料の増
	うち公益目的	12,307	11,750	0	0	0	-	
	うち管理費	257,740	197,413	290,296	8,599	10,234	19.0	法律顧問委託料等の増
	うち公益目的	92	92	92	0	0	-	
当期経常増減額		-138,862	-636,638	2,138,804	93,265	-6,240	△106.7	
当期経常外増減額		-1,759	0	-1,362,946	-568	-163,013	△28599.5	固定資産減損損失の増
当期正味財産増減額		-140,620	-636,638	775,858	92,682	-170,677	△284.2	固定資産減損損失の増
【貸借対照表】	資産	2,305,820	2,042,689	276,790	482,156	499,447	3.6	
	流動資産	187,583	114,399	174	213,841	403,287	88.6	未収入金の増
	固定資産	2,118,237	1,928,290	276,616	268,315	96,160	△64.2	固定資産の減
	うち基本財産	10,000	10,000	10,000	9,985	8,560	△14.3	一部取崩しによる減
	負債	2,271,343	2,644,850	103,093	215,777	403,745	87.1	
	流動負債	2,031,456	2,562,263	103,093	215,777	403,745	87.1	未払金の増
	うち短期借入金	1,663,000	2,433,000	0	0	0	-	
	固定負債	239,887	82,587	0	0	0	-	
	うち長期借入金	239,887	82,587	0	0	0	-	
	正味財産	34,477	-602,161	173,697	266,379	95,702	△64.1	
	指定正味財産	10,000	10,000	10,000	9,985	8,560	△14.3	一部取崩しによる減
	一般正味財産	24,477	-612,161	163,697	256,394	87,142	△66.0	固定資産減損損失の増
	負債・正味財産合計	2,305,820	2,042,689	276,790	482,156	499,447	3.6	

【人件費内訳】

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	21,969	29,336	2,020	4	0	△100.0	プロパー職員の減
	うち管理費分	0	0	0	0	0	-	
	小 計	21,969	29,336	2,020	4	0	△100.0	
合 計		21,969	29,336	2,020	4	0	△100.0	

【県の財政的関与】

(単位:千円、%)

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	負 担 金	0	0	0	0	0	-	
	補 助 金	79,650	74,238	2,575,869	263,521	184,494	△30.0	県運営費補助金の減
	委 託 料	0	6,724	0	0	0	-	
	うち指定管理委託料	0	0	0	0	0	-	
	うち再委託額	0	32	0	0	0	-	
	貸 付 額	1,563,000	1,863,000	2,700,000	0	0	-	
	県 支 出 金 計	1,642,650	1,943,962	5,275,869	263,521	184,494	△30.0	
貸付残高(期末)		0	0	0	0	0	-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)		0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与の内訳】(R3年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容 ※それぞれの始期を(終期が決まっている場合は終期も)記載すること。単年度のみの負担金等は、その旨を記載。 ※貸付金については、貸付期間も記載すること。
負担金			
補助金	廃棄物処理センター運営費補助金	695	法人維持に係る補助(R3)
	廃棄物処理センター解体撤去事業費補助金	183,799	東予事業所の解体撤去に必要な経費に対する補助(R元～3)
委託料			
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】

(単位:%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	6.3	12.9	99.5	487.0	18.1	△468.8	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	-	0.5	-	-	-	-	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	1.6	2.3	0.4	0.0	0.0	△0.0	人件費÷経常費用計×100
管理費比率	18.4	15.7	64.5	2.0	1.0	△1.0	管理費÷経常費用計×100
正味財産比率(会社法人及び公社以外)	1.5	-29.5	62.8	55.2	19.2	△36.1	正味財産÷(負債+正味財産)×100
流動比率	9.2	4.5	0.2	99.1	99.9	0.8	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	82.5	123.2	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100
公益目的事業比率	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	(公益目的事業費)÷(公益目的事業費+収益事業等の費用+管理費)×100

法人名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

5 法人の現状及び過去の評価結果

法人の現状	センター東予事業所では、東予地区5市町から排出される下水道汚泥やごみ焼却場の灰、微量PCB廃棄物等を中心に、年間約2万トン～約2.8万トン进行处理、さらに社会問題化した硫酸ピッチや肉骨粉等の処理困難物も適宜対応したほか、残渣物も有効活用する「ゼロエミッション」を達成する循環型社会のモデル施設として機能してきた。しかし、循環型社会の進行に伴うごみ分別収集やリサイクルの推進により、廃棄物が減少するとともに、施設整備に伴う多大な借入金の返済が経営を圧迫し、当初から厳しい経営状態が続いている。 そのため、県から人件費補助や無利子貸付、建設費償還金の元金に対する1/3の補助を受けるなど、県、市町、財団が一体となって経営改善に取り組んできた。平成22年度には、全国で初めて微量PCB廃棄物の処理を開始し、大幅な経営改善が実現した。しかし、近年は、民間参入による市場競争が激化、さらに経年劣化による施設故障の増加もあいまって厳しい経営環境であった。 地元住民との協定による供用期限、令和2年1月を迎えるにあたり、東予5市町と協議し、予定を約1年前倒して平成30年度末に稼働を休止。また、民間への施設譲渡の可能性を探り、有償譲渡、無償譲渡、個別交渉も行うも、いずれも条件が折り合わず不調に終わった。 このため、県及びセンター、東予5市町間で、センターの事業廃止等に関する基本方針を、令和元年12月に合意。県・東予5市町の協力のもと、東予事業所を令和2年4月1日をもって正式に廃止し、令和3年度末までに施設の解体撤去が完了した。また、令和4年度中に財団を解散及び清算することとしている。
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	・ 当部会としてはこれまで、微量PCB汚染廃電気機器等の処理が、これまで以上の収支改善につながる取組として期待を持って見守ってきたところであるが、県出資法人改革プランの最終点検評価となる現時点では、今後の収支改善見込み及び債務超過解消の進展度が明確に算出できないとのことであり、このような経営見通しの下では、自力での存続は不可能と判断せざるを得ない。 ・ 当部会としては、このような当法人の状況を踏まえると、別途当法人の存廃も含めた抜本的な経営改革策の検討を行うことが不可欠と認められるため、これを目的とする外部の有識者、学識経験者等による経営検討委員会(仮称)の設置を提言したい。 ・ 新公益法人制度への移行後、財団法人として存続していくためには、移行後、2期目までには債務超過を解消し、純資産額300万円以上とすることが前提となる。このため、公正妥当と認められる会計基準に基づき、減損会計の適用等も検討したうえで適正な資産の評価を行い、法人の実態を正確に表した財務諸表の作成と、これに併せて合理的な見込みに基づく収益計画の策定を行い、解消すべき債務超過の処理見込みなどを明らかにする必要がある。 そのうえで、経営検討委員会や関係機関で対応策を検討するとともに、県民への説明責任を果たすためにも、適切な情報開示に留意していただきたい。 ・ 当部会としては、当法人の経営状況に対し厳しい評価をせざるを得ないが、当施設が、処理困難物を受け入れることができる高度な処理能力を有するとともに、「ゼロエミッション(埋立物ゼロ)」を達成する循環型社会に必要なものとの認識をしていることを付記する。
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)	○ 平成22年度の出資法人点検評価部会の評価では、自力での存続は不可能と判断されていたものの、全国で初めて認定された微量PCB廃棄物の無害化処理施設を活用して事業展開を図ることにより、平成24年度には債務超過を解消し、その後は継続的に黒字を確保できるまでに経営状態を立て直したことは評価に値する。 ○ PCB廃棄物の処理期限が延長されたことに伴い、同廃棄物保管事業者からの受注が先送りされるおそれがあることに加え、中・四国、九州地区に7箇所あるPCB処理施設間の価格競争が激化しつつあることから、今後も安定的な処理量の確保を図るため、収集運搬業者と連携した営業活動の強化について検討していただきたい。 ○ 運営経費に係る県の短期貸付については、将来的に法人の自立的な経営を行う仕組みを構築する観点からは好ましくないため、中長期的な課題として見直しを検討されたい。 ○ 31年度に業務終了の予定であるが、今後の方針について検討を進め、適切な対応を図っていただきたい。

県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成26～29年事業総括)	○ 財政面については、県からの長期借入に加え、反復・継続的な短期借入を受けている事例が認められたことから、今後は、自己資本を充実させる観点から、計画的な償還に努めるとともに、決算上余裕がある場合には、繰上償還も検討すること。 ○ 高度な廃棄物処理技術により、ゼロエミッション(廃棄物をすべてリサイクルし、埋立物ゼロにすること)に取り組んでいる意義について、一層の周知を図るとともに、県からの財政支援及び人的支援の必要性を県民が理解できるよう事業の公益性や政策効果についての広報を工夫すること。 安定的な事業運営を図っていくためには、引き続き経費削減を徹底し、効率的な運営に努めるとともに、低濃度PCB廃棄物を中心に、廃棄物処理料金収入の増加に取り組む必要がある。
---	--

6 令和元年から令和4年における2次評価内容

令和元年	①30年度の財務状況は、当期経常増減額が、29年度の-138,862千円から-636,638千円に赤字幅が大幅に拡大、一般正味財産も大きく減少し、-612,161千円と債務超過の状態となった。 これは、廃棄物処理事業において、故障に伴い、断続的に約5ヶ月間施設が停止したことにより、廃棄物処理収入が前年度比57%減の481,643千円となったことが要因である。 ②同センターでは、30年度末をもって東予事業所の稼働を休止し、県や東予5市町と今後の対応に向けた協議を進めているが、同事業所を廃止した場合においても、更なる費用(施設の解体・撤去、跡地利用に向けた調査等)が必要となることから、これらについても適切に見込んでおくなど、今後の対応が円滑に進むよう努めること。 ③今後の対応について、県民への説明責任を果たすため、方針が決定次第、速やかにホームページ等で公表すること。 また、財務状況に関する情報の公開・提供(ホームページ・パンフレット等)に当たっては、説明責任を果たすためにも、正確で分かりやすい表現に努めるほか、事業ごとの具体的な状況(収支・成果)の記載にも努めること。
令和2年	①元年度の財務状況は、4年度に予定されている財団の解散に向け、施設の解体撤去や借入金の返済など必要な経費の支援として、県から2,575,869千円の補助金の支出があったことにより、当期経常増減額は、30年度の-636,638千円から+2,138,804千円、一般正味財産は+163,697千円となった。 ②今後は、3年度末までに施設の解体撤去を行い、4年度中に財団を解散及び清算する予定となっていることから、必要な手続きが円滑に進むよう努めるとともに、補助金の支出を必要最小限にするため、経費の節減に努めること。
令和3年	①2年度の財務状況は、当期経常増減額は、元年度の+2,138,804千円から+93,265千円に大幅に減少し、一般正味財産は92,697千円増加した。これは、元年度に財団の解散に向けた必要な経費の支援として、県から2,575,869千円の補助金を受けていたことの影響によるものである。 ②今後は、4年度中の財団の解散・清算に向けて、必要な手続きが円滑に進むよう努めるとともに、補助金の支出を必要最小限にするため、引き続き、経費の節減に努めること。
令和4年	

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1)出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		役職員等については、スリムで機動的な体制となるため、現状に即した体制に見直しを行っていく必要がある。
取組内容	共通	
	令和元年	理事4名、職員10名のスリムな体制で運営を行った。
	令和2年	理事4名、職員9名のスリムな体制で運営を行った。
	令和3年	理事4名、職員9名のスリムな体制で運営を行った。
	令和4年	

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		
取組内容	共通	
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		令和4年度中の財団の解散・清算に向けて、必要な手続きが円滑に進むよう努めるとともに、引き続き、経費の節減に努める。
取組内容	共通	センターには解散・清算に向け、十分な資力がないことから、これまで行ってきた事業の公共性・公益性を踏まえ、東予事業所の解体撤去や借入金の返済等に必要な経費について、県と東予5市町が応分負担することを、基本方針で合意。
	令和元年	基本方針に基づき、債務処理等の経費を補助し、資金不足を解消。R2以降の貸付金は不要とした。
	令和2年	令和元年度に債務は全て解消されたため、貸付金は不要とした。
	令和3年	基本方針に基づき、解体撤去費用及び運営費に対する補助を行った。
	令和4年	

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		当該事業は、実質的に県が主導して推進しており、厳しい経営状況下で県が人的関与を縮小することは、市町や地元住民に不安感や不信感を与えるため好ましいことではないが、現状に即した体制に見直しを行っていく必要がある。	
取組内容	共通		
	令和元年	東予事業所の休止に伴い、必要最小限の人員で対応した。	
		プロパー職員育成に係る取組	
	令和2年	東予事業所の休止に伴い、必要最小限の人員で対応した。	
		プロパー職員育成に係る取組	
	令和3年	東予事業所の休止に伴い、必要最小限の人員で対応した。	
		プロパー職員育成に係る取組	
	令和4年		
		プロパー職員育成に係る取組	

※プロパー職員育成計画等を作成している場合は添付してください。

○出資法人の活用

取り組むべき課題		東予事業所施設の解体・撤去を実施する。
取組内容	共通	基本方針に基づき、東予事業所を令和2年4月1日をもって正式に廃止し、令和3年度末までに施設の解体撤去を行う。
	令和元年	適切に施設を維持管理するとともに、解体撤去に向け、解体設計や土壌調査を実施した。
	令和2年	解体撤去工事及び工事監理業務について、入札を実施した。 落札決定後、工事請負契約を締結し、工事に着工している。
	令和3年	令和4年3月に解体撤去工事は完了した。
	令和4年	

※特に、産業振興や地域活性化への関与、貢献に当たる取組みや事業を記載してください。

(3) 法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		財団のホームページを開設し、財務内容も含めて自主的かつ積極的な情報発信を行う。
取組内容	共通	
	令和元年	事業報告・決算報告のほか、解体撤去に係る入札公告、入札結果をホームページで公開した。
	令和2年	事業報告・決算報告のほか、解体撤去に係る入札公告、入札結果をホームページで公開した。
	令和3年	事業報告・決算報告のほか、解体撤去に係る入札公告、入札結果をホームページで公開した。
	令和4年	

○認知度の向上

取り組むべき課題		
取組内容	共通	
	令和元年	
	令和2年	
	令和3年	
	令和4年	

8 令和4年度評価

(1) 1次評価

法人による評価	当財団の東予事業所は、市町村等で処理困難な下水道汚泥や焼却灰を処理する公共関与のモデル的な焼却・熔融施設として、地元住民の御理解とご協力の元、平成12年1月から20年間の約束で操業を開始し、平成22年には、全国初の微量PCB廃棄物の処理を開始するなど、県民の安全・安心な生活環境の保全や廃棄物の減量化等に大きく貢献したが、令和2年1月の供用期限が迫る中、予定を約1年前倒し、平成30年度末に稼働を休止し、民間への施設譲渡も粘り強く探したが、条件が折り合わず不調に終わったため、県や東予5市町との間で廃止に伴う施設の処分や、財団の解散も含めた費用負担のあり方について、協議を行った。 センターでは、令和元年度に施設の解体撤去工事設計や土壌汚染状況調査を先行して実施し、土壌汚染がないことを確認している。 令和元年12月には、県、東予5市町とセンターの事業廃止等に関する基本方針を合意し、県と東予5市町の協力のもと、東予事業所を令和2年4月1日をもって廃止し、令和3年度末までに施設の解体撤去を行い、令和4年度中の財団の解散及び清算を目指すこととなった。 センターでは、基本方針に基づき、東予5市町からの正式な委託を受け、令和2年度に施設の解体撤去工事とそれに伴う工事監理業務について、入札を行い、工事請負契約を締結し、工事に着工しており、令和4年3月に解体撤去工事は全て完了した。 なお、令和4年度については、当財団の基本財産を全て取り崩すこととし、必要経費に充てる他、残額は県に返還することとしている。
---------	--

法人所管課による評価	センター東予事業所は、平成12年の稼働以来、廃棄物処理施設が逼迫していた東予地区の広域処理施設として、廃棄物を適正に処理してきたほか、肉骨粉や硫酸ピッチ等に加え、全国に先駆けて低濃度PCB廃棄物の処理も行うなど安全・安心な資源循環の先導的なモデル施設として、本県の循環型社会の進展に大きな足跡を残し、所期の目的を十分達成した。 しかしながら、東予事業所は、地元協定による施設の供用期限を迎えるにあたり、民間への施設譲渡の取組みも不調に終わったことから、センター及び事業を主導してきた県と、直接的な受益者で施設の共有者でもある東予5市町で協議を重ねた結果、主たる搬入元である市町の廃棄物が同事業所以外で処理できるようになったことや施設の経年劣化、民間参入によるPCB処理の競争激化など、厳しい経営環境に加え、漫然と放置すれば、時間の経過とともに必要な経費が膨らむことから、令和2年4月1日をもって廃止し、令和3年度末までに施設の解体撤去を行い、令和4年度中に財団を解散及び清算することを、令和元年12月に合意している。 また、基本方針において、センターには、十分な資力がないことから、センターの公共性等を踏まえ、県と東予5市町が、施設の解体撤去や借入金の返済、国の補助金返還等に必要な経費、約46.3億円について応分の負担をすることとされている。 解体撤去工事については、令和4年3月に工事が完了しており、当初、県及び東予5市町で18.5億円の負担を見込んでいたが、入札減少金等により、最終的には約12.4億円となり、約6.1億円を節減することができた。 県としては、財団の解散等が円滑に進むよう、引き続き東予5市町と連携を図りながら、支援に努めることとしている。
------------	--

(2)2次評価

①3年度の財務状況は、当期経常増減額は、2年度の+93,265千円から-6,240千円に赤字転換し、一般正味財産は169,252千円減少した。これは、東予事業所解体撤去工事完了による工事委託料や土地売却等を考慮しての構築物の減損処理によるものである。 ②4年度中の財団の清算に向けて、県及び東予5市町と連携を図り、必要最小限の経費で適切に手続きを進めるとともに、県民への説明責任を果たすため、経営評価検証シート等において、より丁寧な説明と情報開示に努めること。
--